

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

3月19日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

今月の「わしゅ!! わしゅ!!」 神が辻日曜ふれあい市 3月26日(日) 7:00~9:00 市役所駐車場

花、野菜、農作物、魚介類、加工食品など、毎月15店程度の出店があります。

出店者募集中!
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 ☎8242

3月のイベント

4 土 **長良ふれあい祭り**
場所 長良文化センター
内容 5日(日)の午後3時まで。書道、はがき絵、手芸、園児・小中学生などの作品展示。数量限定で、ケーキやうどんの販売
問い合わせ 長良文化センター ☎5653

4 土 **中央公民館まつり**
場所 市民会館、中央公民館、勤労青少年ホーム
内容 5日(日)、午前9時から午後4時まで。両日とも作品展示。芸発表は、市民会館で5日の午後0時30分から4時まで
問い合わせ 中央公民館 ☎3491

5 日 **井奥行彦×なんば・みちこにみる詩の世界**
場所 市図書館
内容 19日(日)まで。井奥行彦、なんば・みちこ夫妻による詩などを展示。11日(土)、午後2時から3時30分まで、2人のトークと朗読イベントを開催。入場無料
問い合わせ 市文化協会事務局 ☎3491

12 日 **十日町市・やまて友好交流20周年記念講演会**
場所 山手公民館
内容 「福山合戦について」と題して、市文化財保護審議会会長の難波聖爾さんが講演
問い合わせ 山手公民館 ☎1241

19 日 **山手健康福祉フェア**
場所 山手公民館
内容 「地域住民の健康と福祉」をテーマに、運動機能の状態をチェックする「ロコモ度テスト」の実施、展示や体験コーナー、きびじ大鍋(無料)など
問い合わせ 山手健康福祉フェア実行委員会 ☎090-8066-8305、秋田さん



19 日 **県立総社高等学校定期演奏会**
場所 市民会館
内容 合唱、吹奏楽の演奏。入場料100円(中学生以下は無料)
問い合わせ 県立総社高等学校 ☎0891

23 木 **法律ミニ講座**
場所 総合福祉センター
内容 「空き家対策」と題して、市権利擁護センター「しえん」の弁護士、山内弘美さんが講演
問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」 ☎8374

25 土 **常盤分館ふれあい文化祭**
場所 サンワーク総社
内容 26日(日)、午前9時から午後1時まで。作品展示と芸発表。25日は作品展示のみ
問い合わせ 中央公民館常盤分館 ☎9417

25 土 **東日本大震災復興支援チャリティーコンサート「明日へ」**
場所 昭和公民館
内容 ザ十二ヶ郷・陽水など、市内や近隣のバンドが災害復興支援のチャリティーとして演奏を披露
問い合わせ 東日本大震災復興支援チャリティーコンサート実行委員会事務局 ☎080-3056-1095、宇佐美さん

26 日 **SKYMジュニア・ウインドアンサンブル定期演奏会**
場所 市民会館
内容 小学生による吹奏楽の演奏会。入場料300円(小学生以下は無料)。当日券あり
問い合わせ 勤労青少年ホーム ☎8371

29 水 **春休み子ども映画会**
場所 市図書館
内容 『ドラえもん のび太と翼の勇者たち』(94分)、午後2時から『名探偵コナン 瞳の中の暗殺者』(99分)を上映
問い合わせ 市図書館 ☎4422

春季全国火災予防運動 **消しましょう その火その時 その場所で**
3/1(水)から3/7(火)まで
空気が乾燥し火災の起こりやすくなる時期です。火の取り扱いには十分注意しましょう。お出かけ前や就寝前には、火の元を確認しましょう。家の周りに燃えやすい物を置かないなど、放火対策も万全に行ってください。
問い合わせ 消防本部予防課 ☎8343

暮らし

療養通院費の助成
指定難病の治療や、人工透析治療を受けるため医療機関へ通院した際の交通費の一部として、月額2500円を助成します。入院な

どにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。平成28年4月以降に、すでに決定を受けている人は申請不要です。
対象者 市内に1年以上住所を有し、前年分の所得税が非課税の世帯の人で、次の①か②に該当す

住宅用火災警報器の設置徹底を
住宅用火災警報器設置の義務化に伴い、全国的に住宅火災による死者が減少傾向にあります。いまだに年間約900人が亡くなっています。あなたや家族の命を守るため、早急に設置をしてください。また、消防職員を装った不審な電話が掛かっています。特に高齢者世帯では注意してください。



農地転用変更申請
4月以降に農地転用の申請をする際は、「資金残高証明」、「金融機関からの融資証明」などの書類が必要になります。
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎8313

軽自動車税の手続き
軽自動車税は、毎年4月1日に登録のある軽自動車などに対して課税されます。
所有している軽自動車などを廃棄や譲渡、市外へ転出したときや所有者が亡くなったときなどに手続きをしないと、元の所有者に税金がかかります。廃車や名義変更などの手続きをしてください。
問い合わせ ▼原動機付自転車、小型特殊自動車は、税務課税政係 ☎8238 ▼二輪の軽自動車、二輪の小型自動車は、中国運輸局岡山運輸支局 ☎050-5540-2072

▼軽自動車は、軽自動車検査協会岡山事務所 ☎050-3816-3084